

羽生市立郷土資料館運営委員会公募委員募集要項

羽生市立郷土資料館運営委員会は、羽生市立郷土資料館の運営及び事業について、調査し、審議し、及び意見を述べる機関として設置されています。市民の意見を踏まえた運営及び事業を行うため、羽生市立郷土資料館運営委員会の委員を次のとおり募集します。

1 募集人員

1人

2 任期

委嘱日から2年間

3 応募資格

- (1) 羽生市立郷土資料館の運営に関心があること。
- (2) 市内在住かつ満18歳以上であること（令和8年4月1日時点）。
- (3) 国又は地方公共団体の議会の議員でないこと。
- (4) 常勤の国家公務員又は常勤の地方公務員でないこと。
- (5) 年度中に2回程度の会議（平日の開館時間中に開催）に出席できること。

4 報酬

羽生市立郷土資料館運営委員会に出席した場合は、羽生市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第32号）の規定により所定の報酬（会議1回当たり3,500円）を支給します。

5 応募方法

(1) 募集期間

令和8年4月15日(水)から同年5月14日(木)午後5時まで（必着）

※火曜日及び第4木曜日の4月23日を除く。

(2) 提出書類

- ・羽生市立郷土資料館運営委員会委員（公募委員）応募申請書
羽生市立郷土資料館に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードできます。
- ・小論文
テーマ「郷土資料館のあり方とその役割」を800字程度で記述してください。
様式は、任意です。

(3) 提出先

羽生市立郷土資料館 〒348-0026 羽生市下羽生948番地

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 提出された書類は、返却しません。

6 選考方法

提出された書類を基に公募委員選考委員会において選考します。なお、必要に応じて面接を行う場合があります。

7 選考結果

応募者全員に選考結果を通知します。